

(第7号議案)

星美学園短期大学 教育後援会 積立金の取扱いについて—(案)—

1 趣 旨

星美学園短期大学教育後援会は、令和6年度末をもって解散する。解散後の積立金（約3,300万円）の取扱いについては、星美学園短期大学同窓会（ユニオーネ短大支部）に寄付し、短大同窓会の活動費用に充てる。